

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年7月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 保坂芳子君 | 副委員長 | 伊藤毅君 |
| | 谷口和男君 | | 横山洋介君 |
| | 滝川美幸君 | | 小澤重則君 |
| | 山本英俊君 | | |

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

| | | | |
|----|--------|--|-------|
| 議長 | 清水正二君 | | 秋山照雄君 |
| | 金丸幸司君 | | 五味武彦君 |
| | 金丸寛君 | | 斉藤芳夫君 |
| | 有泉庸一郎君 | | 内藤久歳君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|--------|-----------|-------|
| 市民部長 | 加藤文雄君 | 福祉部長 | 齊藤一己君 |
| 子育て健康部 | 長坂千恵子君 | 保険課長 | 島田伸君 |
| 福祉課長 | 飯沼秀司君 | 長寿推進課長 | 相川泰史君 |
| 子育て支援課 | 戸澤文香君 | 国民健康保険税係長 | 有泉正恵君 |
| 国民健康保険給付係長 | 藤田陽子君 | 保護支援係長 | 田邊誠君 |
| 介護保険係長 | 赤松圭君 | 児童係長 | 中込聡君 |
| 保育係長 | 小林悟君 | | |

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 土屋達巳 書記 森田公

書記 長田大地

内容

- 1 令和2年度国民健康保険税の本算定について（保険課）
- 2 甲斐市パーソナルサポートセンターの新規事業について（福祉課）
- 3 甲斐市第9次高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画策定に向けた在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について（長寿推進課）
- 4 甲斐市地域密着型サービス施設整備の公募結果について（長寿推進課）
- 5 ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について（子育て支援課）
- 6 双葉西保育園の建築工事について（子育て支援課）
- 7 その他

開会 午前 9時26分

○書記（長田大地君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、保坂委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） おはようございます。ご参集、大変にありがとうございます。

最初に、懇親会のことについて、ちょっとお話しさせていただきますが、ご連絡のとおり、コロナ対策の本部もある我が厚生環境常任委員会でありますので、そういったことも鑑みまして、全国の状況を見ましても、また県内の状況を見ましても、まだちょっと予断を許さないという状況ですので、やっぱりしっかりと、ここは延期をさせていただくということでご連絡いたしましたので、それをそのままちょっと、今のところ踏襲させていただきます。

私も最近ちょっと知ったんですけれども、知らなくて申し訳なかったんですが、本当に所管の職員の方たちは、1月の発症してから1日も休んでいないと。家へ帰ってからも電話も離さずに、ずっとそのことで休日もなくやっているというお話を聞きまして、私たち、議会と職員というのは一体で、やっぱりそういったところは進んでいくべきであると思っておりますので、そういった点、どうかご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

○委員長（保坂芳子君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の方の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のために、人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、(1) 令和2年度国民健康保険税の本算定について、担当より説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長(島田 伸君) 改めまして、おはようございます。

資料の1ページをお願いします。

保険課から令和2年度国民健康保険税の本算定についてご説明いたします。

昨年度、本市は税率の引下げを行いました。先般、甲斐市国民健康保険運営協議会に現行税率で据え置くことについて諮問しましたところ、諮問どおり決定する旨、答申をいただきました。このことから、税率は据え置くものと決定いたしました。

1、国民健康保険税率につきまして、本年度はこちらの表のとおり、昨年度と同じ税率でございます。

次の表が、この税率で算定いたしました令和2年度の国民健康保険税額7月本算定時の収入見込額でございます。退職被保険者につきましては、退職移動制度が終了しており、今回、訴求該当者がなくゼロであります。

下から2番目の段、本算定合計目標収納率94.60%のところになります。

調定額14億6,931万3,000円に対しまして、目標予定収納率94.60%を乗じまして、収入見込額が13億8,996万9,000円になります。

一番下の段の予算額合計、右側の収入見込額13億5,100万円に対し3,896万円上回っており、国保会計に必要な収入が確保できるものと考えております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるところでございますが、保険税の減少に伴い不足が生じた場合には、国民健康保険財政調整基金を活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、3、参考の(1)世帯数・被保険者数の状況であります。令和2年度本算定時が9,965世帯、被保険者数が1万5,805人となり、平成31年度と比較しますと、共に減少傾向となっております。

(2) 調定額の状況であります。令和2年度の1世帯あたりは14万7,447円、1人あたりは9万2,965円で、共に減額となっております。

次の(3)、国民健康保険税の軽減になりますが、低所得者に対し保険税の軽減を行って

おり、軽減世帯数は医療保険分と後期高齢者支援金分で5,267世帯、介護保険分につきましては1,933世帯になります。軽減額につきましては、前年度と比較しますと、いずれも減額となっております。

また、軽減世帯5,267世帯は、全世帯数9,965世帯に対しまして、52.85%の割合となっております。

次に、国民健康保険税の限度超過の表でございますが、所得が多くても、ある一定額以上は課税されないという限度額がありまして、医療保険分の課税限度額は63万円、後期高齢者支援金分19万円、介護保険分は17万円で合計99万円となっております。

今回、限度額を超えた世帯数は、医療保険分が97世帯、後期高齢者支援金分が110世帯、介護保険分が42世帯となっております。限度額超過額につきましては、医療保険分が6,074万8,878円、後期高齢者支援金分が2,002万6,993円、介護保険分890万673円となりました。

2ページをお開きください。

こちらは参考資料といたしまして、令和2年度の所得階層別世帯内訳となっております。

国民健康保険税は世帯課税となっているため、所得階層をゼロ円世帯から800万円超過に分類し、階層別の世帯数と割合を示した表となっております。一番多い所得階層世帯はゼロ円でありまして、22.7%となっており、所得階層の100万円以下までで、累計割合として50.9%と過半数を超えている結果となっております。ほか階層につきましては、表のとおりであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 国民健康保険税の調整基金の状況なんですけれども、昨年度、14億ぐらいあったと思うんですけれども、今年度というか、昨年度になるのかな、どれぐらいになる予定なんですか。

○委員長（保坂芳子君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 令和元年度末になりますが、13億9,488万4,000円となります。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、2ページの、所得階層別で書かれているんですけども、100万円以下が50%超えていますけれども、この方、軽減はあると思うんですが、所得がゼロ円という方も減免というのはあるのでしょうか。減免というか、保険料が、やっぱり徴収するわけですか。

○委員長（保坂芳子君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） ゼロ円の方についても7割軽減がございます。

○委員長（保坂芳子君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） よろしいでしょうか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今、コロナで様々な問題になっているんですけども、この国保税に関して、市がコロナに関して、市が支援あるいは対策としてやっていることが何かあるのか、また、これからやる予定があるのか、その辺のところを聞かせてください。

○委員長（保坂芳子君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 国民健康保険税につきましては、先般、6月定例議会において条例の改正をさせていただきましたが、国保税の減免、そして傷病手当金の支出ということの中で、今、事業を行っているところでございます。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） それで、そういう国保税に関して、そういったことに関する問合せとか申込みとか、そういった現状はどんな具合になっているんですか。

○委員長（保坂芳子君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 国民健康保険の減免につきましては、今月、納税通知書を発送して、それに伴いまして今、日々続々と相談とかもございまして、今10件、199万5,000円ほどの減免の申請があるところでございます。

○議員（内藤久歳君） 了解しました。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で令和2年度国民健康保険税の本算定についてを終了いたします。

続いて、保険課関係のその他を行います。

保険課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 8月定例議会において補正を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 報告が終わりました。

本件は定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より、保険課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど内藤議員からもありましたけれども、コロナウイルスの感染に伴った国保税の減免措置があると思うんですけども、ある市民の方からちょっと問合せがあって、現状の所得が3割以下に落ちていると。2月、3月は、ちょっと期が前になるので、その部分が窓口に行ったら、どうも還付にならないような説明を受けたということなんですけれども、もうちょっと詳しく、この内容というのを教えていただきたいんですけども。

○委員長（保坂芳子君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 国民健康保険のコロナ感染症に伴う減免につきましては、6月の定例議会で条例の改正をさせていただきましたが、前年の収入と比べて今年の収入が10分の3以上落ち込んでいる方を対象としており、今まだ12月までになっていませんので、見込みということで申請のほうを受付をさせていただいています。その見込みが10分の3以上落ちている方については、減免の対象となりますので、還付を行うような形になります。

○委員長（保坂芳子君） 横山議員。

○委員（横山洋介君） 冒頭、委員長からも、皆さん大変お忙しい中で処理をしているということで、大変いろいろなケースが多々あると思いますけれども、適切な対応をぜひ心がけていただきたいなと思いますので。

また、その方にもお伝えしておきますけれども、ちょっといろいろ窓口の方と相談していただいて、解決の方向に行けばいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですね。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） ないようですので、以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時42分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

続いて、2、甲斐市パーソナルサポートセンターの新規事業について、担当より説明を求めます。

飯沼福祉課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） おはようございます。お疲れさまでございます。

それでは、福祉課から、甲斐市パーソナルサポートセンターの新規事業についてご説明させていただきます。

お手元の資料の3ページをお願いいたします。

初めに、経緯でございますが、市は平成27年度から5か年計画で、生活困窮者への支援を図るため、甲斐市パーソナルサポートセンター事業を社会福祉協議会へ委託をし、自立相談支援事業と一体となった生活の維持・支援を行うセーフティネット対策の強化を図るとともに、企業や家庭などから寄附を受けた食品のリサイクルの取組と併せまして、本事業を通じたボランティアの育成を行ってまいりました。

なお、事業開始6年目となる今年度からは、本事業が確立されたことから、社協の独自事業として実施をしております。

次に、新たな取組の概要についてでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により支援をする世帯が急増していることを背景に、経済的に困窮する子育て世帯では給食のない夏休みの期間は食費等の支出が増加し、さらに生活が苦しくなることが懸念をされております。

このことから、社協では、夏休みこども支援事業として、経済的に困窮している世帯を対象に、給食のない夏休みの期間中も児童・生徒への食料支援を次のとおり実施をいたします。

まず、7月中旬に市立小・中学校を通じまして、全保護者宛てにチラシを配布いたしました。チラシにつきましては、まくっていただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

4ページがチラシの表面になりまして、5ページが裏面となりますが、表面4ページでは夏休みこども支援事業の概要をお知らせし、裏面5ページでは食料支援の申込書等となっております。

4ページをご覧ください。

食料の支援期間は7月中旬から8月下旬、また、対象者は、甲斐市立の小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭で児童扶養手当を受給している世帯または住民税非課税世帯となっておりますが、それ以外に、新型コロナウイルス等の影響による困窮世帯も対象としております。

次に、申込み方法ですが、希望する保護者は、資料の右にありますQRコードからウェブにアクセスしていただきまして申し込んでいただきます。また、5ページの食料支援申込書を記入していただき、ファックス、郵送でも申込みいただけます。申込みの期間は、7月13日月曜日から8月7日金曜日までとなっております。

次に、支援する食料でございますが、お米二、三キロ程度、レトルトカレー、カップ麺、袋麺、ノリ、ふりかけ、菓子などで、人数に応じて、おおむね1週間分をお届けいたします。届ける方法は、郵送・宅配、または社協窓口での受け取りを選択できます。

3ページにお戻りください。

資料の中ほどの(2)ですけれども、申請のありました世帯が支援対象かどうかはすぐに確認ができないため、申請のあった全世帯に食料支援を行います。

次に、事業の周知・協力依頼でございますが、市及び社協のホームページで取組内容と市民の皆様への食料寄附のお願いをいたします。

寄附ボックスにつきましては、恐れ入ります、資料もう一度まくっていただきまして、5ページの下の方をご覧ください。

寄附ボックスの設置場所は、市役所竜王庁舎新館1階、敷島庁舎、双葉庁舎と社協本所、社協竜王支所、またアマノパークス敷島、いーなとうぶ竜王店、昭和店、よってけし響が丘店に設置がしてございます。

3ページをお願いいたします。

また、ボランティア団体、市職員、市内小・中学校の教職員などへの食料寄附の協力を依頼しております。そのほか、市民の皆様には社協のパーソナルサポートセンター事業を知っていただくために、安心甲斐・市民支援事業の一環として、市民に郵送する元気甲斐商品券、1万円の商品券の封筒に事業概要と食料寄附の協力依頼を記しましたチラシを同封いたします。

次に、本事業の財源等でございますが、本事業を実施するに当たりまして、社協が確保した赤い羽根新型コロナウイルス感染症下の福祉活動応援全国キャンペーンのフードバンク活動等応援助成100万円を活用いたします。

また、支出につきましては、チラシの印刷、箱代、郵送料等、米袋代、精米代、不足する品物代等で総予算を170万円と見込んでおります。不足する70万円は、社協財源を充てるとのことでございます。

最後に、今後の取組方針でございますが、社協は今後、事業を拡充・継続し、冬休みまた以降の給食のない期間には食料支援を計画しておりますので、市はこれに連携し、協力していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） このファミリーサポートの事業ですけれども、ボランティアの育成をしたということで、現状どのくらいの人数のボランティアさんが養成されたのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 7月17日現在、ボランティアは8名になります。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） もう少し欲しいなというところですね。

それから、この夏休みのこども支援事業のこのチラシですけれども、学校を通して、生徒さんを通してご家庭にということですが、これは封筒か何かに入れて渡すのでしょうか。それとも、このままこういうものを子供さんに渡すのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） これは封筒には入れずに、全児童・生徒に手渡しで渡していることとなりますけれども。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 特定ではなくて、全生徒にいくわけですね。だから、子供がこういうものをもらって、ちょっとした言葉で子供というのは傷つくので、そういう傷つくことがないような形で。親御さんがファクスとかQRコードで申込みをするということですが、その辺しっかりとやっぱり配慮しないと、特に中学生ぐらいになると、非常にこういうもので傷つくということもありますので、気をつけて事業をしていただきたいということと、100万円くらいの予算でやるとちょっと少ないのかな、もう少しこういうものに予算をつけていただければと思いますので、また追って順次、こういう活動を大きくしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼福祉課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） ありがとうございます。

こちらの事業につきましては、社協さん、先ほども申しあげましたけれども、今後も継続して冬休み、また来年の夏休みと、給食のない期間に、そういった食料で困っている方、生徒・児童の方に食料を届けたいということで、これから精力的に食料の支援、寄附等も依頼をしていくということですので、市といたしましても協力をしていきたいと考えております。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） これは学校現場の方から伺って、私もびっくりしたんですけれども、子供は非常に体形にはっきり出てくるということでした。夏休みだけではなくて、今回のコロナで自宅で自粛する際にも、やはり時々登校してくる子供は、目に見えて痩せてしまったという子供が結構いるという言葉聞いていますので、なるべくそういうことのないように、しっかりとした事業になっていけばいいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） ほかに。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 夏休みこども支援事業ということなんですけれども、ここで小・中学校で、児童扶養手当とか住民税非課税世帯と限定されているんですけれども、ちょっと私のところに相談で、高校生とかそういうのは対象にならないのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回のこの事業につきましては、甲斐市の小学校、中学校に通う児童・生徒の方を対象にしておりますので、高校生については対象としておりません。

○委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと具体的に言うと、年金受給世帯で高齢者の方で、子供が高校生なんですけれども、年金の33万円のうち20万円を、本人の責任もあるんですけれども、差し押さえられてしまったということなんですよね。それで、残りの13万円で2か月間、親子2人暮らさなきゃいけないというようなことで、非常に困窮したりしているんですけれども、この事業以外に、そういう方に食料支援とか、そういう支援という制度なんかはないんでしょうかね。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回ご説明したのは夏休みのこども支援事業ですけれども、もともとパーソナルサポートセンターの事業は平成27年から実施をしております、食料が必要な方、そういった方については個別に対応しておりますので、ぜひ社会福祉協議会のほうにご相談いただければというふうに思っております。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかに、山本委員。

○委員（山本英俊君） 1週間前後になるかと思うんですけれども、テレビ放映で社協の三澤所長が出て、これと同じようなことを言っていたような気がするんですけれども、それはこれと全く同じことですか、違うんでしょうかね。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 委員さんがご覧になったテレビが、この社協さんのこども支援事業でございます、社協さんが主体となってやっております、市としましては、バックアップするといいますか、協力をしていくという立場で、今回も、本日も説明をさせていただいております。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

実は議会としても、皆さんも協力するので、やっぱりしたいというようなお話も副委員長ともしたんです、当局にもお話ししたんですけれども、やはり寄附行為に抵触してしまうと

ということで、ちょっと議会としてということではできませんので、その辺ちょっとご承知おき
いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。ほかにないですか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） 3ページの申請のあった世帯が支援対象か否かの確認ができないので
行わないという部分があったんですけども、5ページのほうでは、対象区分に児童扶養手
当とか非課税世帯というのがあるんですけども、それ該当しなくても、申請すれば受けら
れる、支援を受けられるということですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） （3）に困窮世帯というのがありますけれども、ここで理由を書
いていただければ、こちらのほうで、社協さんのほうで食品のほうを届けるということでご
ざいますので、そういった理由について、正しいか正しくないかという調査はしないという
ことでございます。

○委員長（保坂芳子君） 金丸議員。

○議員（金丸幸司君） 確認ですけれども、申請されれば、それを支援するというところでよ
ろしいですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（保坂芳子君） ほかに傍聴議員の方よろしいですか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） （3）番のPR方法で、安心・安全の甲斐市民事業の一環として、チ
ラシを入れるというあれがありますよね。これを配るのは、いつ頃配るのか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 8月を予定しているというふうにお聞きしておりますけれども、
今回、この夏休みのこども支援事業には間に合わない方もいらっしゃるかもしれませんが、
社協さんは、今後も冬休みですとか、そういったことも続けていくということですので、長
い目で見ても、この社協さんの実施しているパーソナルサポートセンターについて、市民の皆

様にご理解いただきたい、知っていただきたいという意味を込めまして、チラシのほうを同封させていただきます。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今、この最初の事業の目的が夏休みということで、当然、冬休みということも前提の中でやる事業だと思うんだけど、やっぱり時間が夏休みは長いんで、それに対応するためには、日程的に今、遅いんじゃないかなというふうな気がして。

もう一つは、この支援事業のチラシを全世帯に配ったと、配布、子供に持っていってもらったんだけど、その中でも、どこか事業の中で、このチラシの中に、ご協力できる方はお願いしますというようなことを添えてやれば、もっと効果があったんじゃないかなというふうに思うんですけども。その辺のところはどうなんですかね。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回、封筒に入れさせていただいたのは、チラシを1枚入れても費用が全く変わらないということもありましたので、こちらのほうからお願いをして、入れさせていただいた経緯がございます。そういったことで、少しでも市民の皆様を知っていただきたいということがありまして、入れさせていただきました。

それから、こちらのチラシの下の方に、社協からのお願いということで、食料の寄附をしてくださいということも、こちらのほうでアナウンスをしておりますので、このチラシを見て寄附をされる方もいるんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかに、傍聴議員の方。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今回、これは甲斐市のパーソナルサポートセンターとしての事業だと思うんですよ。そうすると、県下に山梨フードバンクというのがあると思うんですよ。そうすると、フードバンクは全県下にまたがっているということは、甲斐市はこの新規の事業と、それからフードバンクの事業と一緒に重なる可能性が出てくると思うんですよ。これはどうなんですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

フードバンク山梨さんにつきましては、NPO法人ということで、県内の多くの市町村と

提携を結ぶ中で事業を実施しておりますけれども、実は甲斐市は提携しておりませんので、あくまでも社協さんのほうに食料支援のほうをお願いするという内容になっております。

○委員長（保坂芳子君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） そうなると、フードバンク山梨が届けた家庭と今回の事業がダブるということは当然あり得るし、そこまで追跡できないということではよろしいですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

フードバンク山梨さんが、もし甲斐市の方に支援をされたとしても、市のほうではちょっと分かりませんので、重複しているかどうかということではちょっと、調査もいたしませんので、そういったことは分からない状況でございます。

○議員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかに傍聴議員の方、いらっしゃいませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） 質疑はないということで、なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市パーソナルサポートセンターの新規事業についてを終了します。

続いて、福祉課の関係のその他を行います。

福祉課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

飯沼福祉課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） よろしく願いいたします。

福祉課から、甲斐市戦没者慰霊祭についてご報告させていただきます。

甲斐市では、戦没者の御霊に対しまして慰霊の誠をささげ、哀悼の意を表すとともに、遺族の方々の今日までのご苦勞に対しまして敬意を表し、悲しい歴史を繰り返さない決意と戦没者の方々の思いである平和な社会を目指すことを目的に、市議会議員の皆様にもご出席をさせていただく中で、3年ごとに戦没者慰霊祭を開催してまいりました。

今年度が開催をする年となっておりますけれども、前例に倣い、10月頃開催したいということで予定をしておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえまして、遺族会の皆様とも協議をさせていただいた結果、参加者が200名ほどとなりまして、会場内が3密に近い状態になることや、参列されるご遺族が重症化リスクの高いご高齢の方が多いことを考慮いたしまして、今年度の開催を見送りまして、来年度に延期することといたしましたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（保坂芳子君） 委員の質疑等がありましたら、お願いいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先日もちよつと言ったんですけれども、竜王の社協さんが入っているところがデイサービスがなくなるということで、その後の、例えばボランティアグループが会議する場所がなくなっちゃうんじゃないかとか、そういった危惧をされている方々がいらっしやるんですけれども、その後、進展とかというのはありますか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 竜王保健福祉センターの今後の活用等についてでございますけれども、社協さんのほうから、そういったことで相談とか質問ですとか、そういったことは、私のところでは現在受けておりません。

○委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 社協さんがなくなるとか、なくなるとか、そういったことを聞いていて、ボランティアグループもそこで会議が開けないんじゃないかということで、先日もご確認させていただいたんですけれども、そこはグループから要望を上げてもらえればという事だったんですけれども……

○委員長（保坂芳子君） すみません、横山議員、途中で申し訳ないんですけれども、今は令和2年度の甲斐市戦没慰霊祭の延期についての話で、それはまた次のその他でありますので、そのときでいいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（保坂芳子君） すみません。

じゃ、慰霊祭についてはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） では、なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の慰霊祭についての質疑を許しますが、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より福祉課の関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

横山議員。

○委員（横山洋介君） ボランティアグループから、継続して場所が使えるようにしてほしい

というのは、やっぱりボランティアグループから、再度、社協さんのほうに訴えていただいたほうがよろしいということでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

ボランティアグループの活動につきましては、社会福祉協議会の活動の一環として実施をさせていただいておりますので、社会福祉協議会のほうにお話をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

以上で福祉課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

続いて、3、甲斐市第9次高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画策定に向けた在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について、担当より説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 改めまして、おはようございます。よろしく願いいたします。

長寿推進課より、甲斐市第9次高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画策定に向けた在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について報告をさせていただきます。

資料の6ページをお願いいたします。

市では、介護保険法第117条の規定により、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、地域の実情を把握し、課題の特定に資するため、昨年11月より今年2月にかけて、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

まず、在宅介護実態調査について説明します。

要介護1から5の認定を受けて、在宅を中心に生活をされている方と、その家族介護者を対象に調査を行ったもので、要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労の継続の2つの基本的な視点に基づき、両立のために有効な介護サービスの在り方やサービス提供体制の構築について、調査結果から分析を行うための市調査でございます。

次に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ですが、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に行った調査で、居宅での日常生活や健康状態、社会活動への参加状況等を調査し、地域課題・介護ニーズの掘り起こしや他市町村との比較などを通して、次期計画における地域目標や、サービス提供体制の構築方針の設定のための検討材料とすると同時に、介護予防事業に誘導すべき高齢者のふり分けに活用するものでございます。

7ページをお願いいたします。

両調査の実施内容を表にまとめたものでございます。

在宅介護実態調査は、訪問調査と郵送による調査を行いました。要介護1から5の認定を受けている方は調査開始時2,148人いまして、そのうち3割強に当たる方を調査対象とし、有効回答数は494件、回答率70.9%という結果でした。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、65歳以上の高齢者約1万9,000人のうち要介護認定を受けていない方2,000人を対象に、郵送により調査を行いました。有効回答数は1,526件、回答率76.3%という結果でした。

次に、調査結果について説明をさせていただきます。

本来ならば、詳細に説明をさせていただくところですが、時間の都合上、概要の説明とさせていただきます。議員の皆様には、お手数ですが、後ほど調査結果についてご確認をいただければと思います。

別冊資料、厚いものでお手元にあると思います。甲斐市高齢者福祉に関するアンケート調査結果をお願いいたします。

資料の2ページから83ページまで、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問・結果について詳細に記載されております。内容につきましては、介護・介助の必要性、介護が必要となった場合どこで介護を受けたいか、また、外出の状況や口腔ケアに関すること、認知症に関すること、地域の支え合い、健康状態など、多岐にわたった内容となっております。

また、69ページ以降には、自由意見としまして、高齢者保健福祉施策介護保険制度に関する意見・要望等の自由記載欄となっております。内容を見ますと、介護保険料や高齢者の

交通施策、老人福祉施設の整備、健康相談など多くのご意見をいただきました。

また、84ページ以降は、在宅介護実態調査の調査結果になります。内容につきましては、介護認定を受けているご本人の状況、介護サービスの利用状況をはじめ、介護者の行っている介護の内容、介護者の就業状況等に関する調査結果となります。

市では、この調査結果や、今後国から示されます計画策定に関する基本方針や関係機関との協議、市議会、パブリックコメント等の意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上、計画策定に向けた調査結果の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この調査は結構なことですけれども、ここの7ページにある、要介護以外の高齢者が2,000人というあれがありましたよね。こういう介護をするためには、いろいろ調査も必要ですが、介護の必要のない高齢者が2,000人いるということで、こういう人たちが介護にならないような方策というか、そういうものを健康増進課などと話しているんですか、そういう話。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 有泉議員からご質問にありました介護にならないための予防に関しては、当然、健康増進課あるいは長寿推進課のほうでも、いろんないきいきサロン等を通じて百歳体操とか、らくらく健康教室とか、そういったものとか、あるいは今、フレイル予防という形で、そういった予防施策、口腔ケアなど、いろいろ施策を行っているところでございます。

やはりこれからは、今までは介護は給付という形でしたが、そうならないために、予防ということに、甲斐市長寿推進課としても事業に重点を置いて、今後、施策を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） ぜひ、今、課長が答弁されたように、こういう健康寿命を要するに延ばすということ、そうすれば介護の必要がなくなるわけですよ。だから、こういうものにやっぱり力を、現実を調査するというのも大切でしょうけれども、ぜひ、今ご答弁されたように、高齢者もだんだん増えてきますので、そういう方面に力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） これは調査ということだと思うんですが、今後、この調査をもって、これは6ページの1のほうに実態調査のところでありますね、今後の使い方。具体的には、どのように取り入れるのか。まず1番の両立のどうのこうのと、調査結果から分析します、ただ、分析だけでは意味ないと思うんですよ。この調査をもって、どういうふうに反映するのか、この辺をお聞きしたいんです。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この調査につきましては、冒頭でも説明させていただきました次期、今年度、今、作成につきましては、株式会社名豊に委託しております高齢者保健福祉計画、また介護福祉事業計画の策定の基礎となる調査でございます。このような実態を踏まえて、また先ほど説明をさせていただきました国の基本方針等と併せた中でこの計画に反映させて、令和3年度から3年間の計画に反映をさせていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 確かに、次期の計画に繰り入れるということなんだけれども、この調査をもって、じゃ、緊急にしなきゃならんということだってあり得ると思うんですよ。この場合の対応というのはないんですか。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 全くの緊急というものは、この調査結果からは、今のところ読み取れるものはないわけですが、ただ、先ほど説明した中の自由意見のところには、いろいろ介護保険料とか、高齢者交通施策とか、いろんなご意見をいただいています。そういったところが生の声ということを感じておりますので、そういったものを今後の高齢

者福祉施策に、また事業計画の中に取り入れて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市第9次高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画策定に向けた在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果についてを終了します。

続いて、4、甲斐市地域密着型サービス施設整備の公募結果について、担当より説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

資料は8ページになります。

甲斐市地域密着型サービス施設整備の公募結果について説明をさせていただきます。

経緯等でございます。

第8次高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画において整備を計画しております地域密着型サービス施設の看護小規模多機能型居宅介護施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設について、この6月5日を締切りで公募を行ったところでございます。その結果、看護小規模多機能型居宅介護施設に対し、1事業者より応募があり、1次審査として書類選考等を行いました。

なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設については応募がございませんでした。

次に、応募者でございます。

法人名等でございます。甲斐市西八幡903番地の株式会社山梨福祉総研、代表は小林晴名氏でございます。

この山梨福祉総研につきましては、甲斐市内や他市において訪問介護事業所、通所介護事業所などを運営しております。また、医療法人久晴会、甲斐リハビリテーションクリニックと同系列の法人でもございます。

次に、施設整備内容でございます。

9ページの地図をご参照願います。

上段のほうになりますが、右側が竜王西小学校のグラウンドでございます。竜王西小学校の、ちょうど主要地方道甲斐中央線を挟んで左手になります、甲斐リハビリテーションクリニッ

クと同一敷地内に建設予定となっております。太枠のところでございます。

建物につきましては、鉄骨造りの1階建て、延べ床面積308.08平米、施設内容は、宿泊室5室のほか、食堂、相談室、浴室、事務室などが整備される予定でございます。

なお、登録定員につきましては29名、事業費は1億2,750万9,000円を予定しております。

今後のスケジュールでございますが、この委員会資料取りまとめの後、先週の15日に甲斐市地域包括センター運営推進協議会が、包括支援センター運営協議会が開催され、2次審査として、応募者によるプレゼンテーションが行われました。その後、委員による採点及び最終審査が行われ、応募者の山梨福祉総研が選定されたところでございます。

また、17日に協議会の結果を受け、市長が最終決定を行ったところでございます。これにより、今後は国に対して補助申請を行い、おおむね10月頃に施設建設の着工、来年3月の完成及び事業所の開所という運びの予定となっております。

以上、甲斐市地域密着型サービス施設の公募結果について報告を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） これ、国の補助金で10分の10でしたっけ。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） これにつきましては、まず施設整備に関して3,360万円、それ以外に、施設内の備品等に関しまして、今回の事業所につきましては419万円の補助が出る予定でございます。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかには。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 確認ですけれども、これは居宅型の介護ということですか。通所で利用者さんが通う施設ということですね。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 通所もございますし、ショートステイもございます。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 令和3年度に完成して、事業が始まっていくと思うんですけれども、始まってからの市と施設のこういう、もうちょっと詳しい位置関係というか、教えてもらいたいんですけれども。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 本施設につきましては、地域密着型サービスとなりますので、市とは、市の指導関係、指導監査の下、管轄の下、所管の下の施設になりますので、それ以外にも地域密着型施設、市内に幾つもあるわけですが、市の助言等に基づいて運営されますが、多くは他の事業所と同じように、民間事業所がございまして、利用者を募集して、先ほどちょっとご質問ありました通所介護、ショートステイ、それに今回は看護がつかますので、医療関係も絡んで事業が運営されるということになります。

○委員長（保坂芳子君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） となると、市の、例えば窓口にも、こういったことで困っていますよという方が来たときに、甲斐市内だとこういう施設がありますよというご案内程度という形ですか。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） そうですね、ご質問にありましたとおり、市内にはこういった小規模の多機能型居宅介護はございます。ただ、そこに今回看護がつかますので、また医療行為等を、今までは他の医療法人さんに行って医療行為を受けていたものが、ここにちょうど甲斐リハビリテーションクリニックがございまして、一体型でありますので、より身近なところで、同じ顔というか、同じ法人さんですので、綿密な対応がこれ以上にできるというものでございます。

市としましては、こういった施設がございましてというご案内等はさせていただこうと思っています。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） 質疑はないようですので、なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 応募がなかった定期巡回どうのこうのという施設がありますよね。今後の予定というのは、再公募するのか、それともこのままでいっちゃうのか。この辺の予定というはどうなのでしょう。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 定期巡回型の看護施設につきましては、この3年間の計画の中、本年度で終了になるわけですが、募集して、ご承知のとおり、1件も応募がございませんでした。また、今回、令和3年度以降つくる計画の中にも、当然必要な施設と思っておりますので、計画にはのせて、また3年間の間において公募をする予定でございますが、今年度につきましては、これをもって終了という形になります。

○委員長（保坂芳子君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 今後のスケジュールなんですけれども、当然、コロナという状況が出てくると思うんですよ。それによって、このスケジュールがずれる可能性はもちろん出てくるということによって、国の補助金ですか、とか、いろんなものが繰越しということでもし建築、完成が延びた場合はそれが生きるのか、この辺ちょっと確認だけしておいてもいいですか。

○委員長（保坂芳子君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） ご質問のとおり、こういった情勢でございますので、建築関係もいろんな影響を受けることがあります。

過日の、先ほど申しました15日に行った運営協議会においても、建築ではございませんでしたが、有資格者、人員の関係、確保についてという形で、コロナの影響というお話もありました。そういった場合、年度を超えるような場合に国の補助金というお話も、実際にちょっとご質問がありました。

今のところ、まだ想定はしておりませんが、今後、状況を見た中で、必要に応じて、国と協議をしなければならないということが生じるかもしれません。現在のところだと、今のところ、10月着工で3月完成という形を見ております。

建物につきましては、そう大きいものでもございませんし、複雑なものでもございませんので、計画には多少の余裕を持っていると思いますが、またそういった必要が生じた場合については、早めに事業者と相談して対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかに、傍聴議員の方よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市地域密着型サービス施設整備の公募結果についてを終了します。

続いて、長寿推進課関係のその他を行います。

委員より長寿推進課関係でお聞きしたことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

〔「休憩取ってください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） すみません、じゃ休憩を取ります。

35分までということよろしいですか。10分間休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時30分

○委員長（保坂芳子君） 皆さんおそろいですので、よろしいでしょうか、5分前ですけれども始めますが。

それでは、会議を再開します。

続いて、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について、担当より説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について説明をさせていただきます。

資料10ページをお願いいたします。

まず、経緯になりますが、国の令和2年度第2次補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな負担が生じているひとり親世帯に対し、国では臨時特別給付金の支給を行うこととしております。

次に、事業の目的になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯に対し、子育てに対する負担の増加や収入の減収などにより、特に大きな困難が心身などに生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援することを目的としております。

3、支給対象者になりますが、(1)基本給付、こちらは児童扶養手当受給世帯などへの給付になります。①としまして、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者、また、②としまして、公的年金給付などを受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない者、こちらは公的年金支給額と児童扶養手当の支給額を比べまして、公的年金が多い場合は全部停止としているものです。また、③としまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者となります。

(2)追加給付、こちらは、収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの給付になります。上記の(1)の基本給付①、②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少していると申出があった者に対し、支給をいたします。

4、支給額になりますが、基本給付は1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の追加給付となります。次の追加給付は、1世帯5万円の支給となります。

なお、当事業につきましては、国の10分の10の補助事業となっております。

5、支給対象世帯数の見込みですが、ひとり親世帯数、こちらは住民基本台帳に基づく世帯数になりますが、931世帯を見込んでおります。

児童扶養手当受給世帯は633世帯、また、児童扶養手当受給対象外世帯は298世帯となります。

11ページをお願いいたします。

6、申請方法になります。先ほどの3の(1)基本給付のうち、①児童扶養手当受給者の基本給付分は申請を不要といたします。ただし、給付金を希望しない場合は、受給辞退の届出書の提出が必要となります。3の(1)基本給付のうち、②の公的年金受給者と③の直近の収入が下がった者及び3(2)の追加給付の支給対象者は、市へ申請書を提出する必要があります。

7、支給方法になりますが、原則として児童扶養手当支給口座へ振込みをいたします。児童扶養手当受給者以外は指定口座へ振込みとなります。口座振込による支給が困難な場合は現金給付となります。

今後のスケジュールになりますが、7月下旬、児童扶養手当認定者に通知の発送、また、8月3日から申請の受付、申請内容の審査となり、8月の下旬、基本給付分の支給を行います。こちらは申請不要の方に対する支給になります。9月中旬以降、随時申請分の基本給付、追加給付について支給を行ってまいります。

なお、予算につきましては、直近の議会へ補正予算として提出する予定となっております。

以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 3番の支給対象者のことでちょっと伺いたいんですけども、②の公的年金給付等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者とありますが、これはどういう方ということでしょうか、具体的に簡単に言うと。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらは、公的年金を受給していることで、児童扶養手当が全額停止されていても、今回、児童扶養手当の支給制限限度額に相当する公的年金額も含んで収入額が未滿となれば該当するという意味です。今回は見込みとしまして、31人を予定しております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 同じところなんですけれども、公的年金の受給というのは、ひとり親家庭で子供さんを育てる家庭ということなので、例えば配偶者の方が亡くなられて、その年金を受けている方とか、そういう意味ですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらは遺族年金も含まれますが、あとは障がい者年等もございます。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） 確認なんですけれども、この支給対象者の件で、①基本給付を受けている人が追加給付を受けるにも申請が必要だということになるんですけれども、本来、児童扶養手当をもらっている世帯というのは分かっているわけですよね。追加の給付を受ける、私は両方そのまま受けられると思っているんですけれども、申請が必要だということはどういうことですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 追加給付につきましては、収入が少しでも減った場合に対象となりますので、そこら辺の申請が必要となってきております。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） この児童扶養手当の世帯外の方というのが、要するに収入があるんだけれども、今回のコロナの関係で、一時的に収入が減ったという申請があれば受けられるというふうに理解していいですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのとおりでございます。

今回、コロナの関係で収入が減ったひとり親世帯に対しましては、給付のほうをしていく形になっております。

○委員長（保坂芳子君） ほかにございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 関連です。この収入が減ったという、どのくらい減ればいいのか、いいのかというか適用になるのか。それから、どういう書類が必要なのか、給与明細とか給与証明、その辺の発行が必要なのか。この辺ちょっと詳しくお願いできますか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） まず、（１）の基本給付の中の③の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し直近の収入がという、ここの部分につきましては、令和２年の２月以降、一月分の給与が、いずれのときでも結構なんですけれども、一番低いときの給与証明を持ってきていただきまして、それを12月分掛けまして、その額が児童扶養手当の水準、受給水準以下となった場合は支給になります。

また、（２）の追加給付、こちらはもう少し簡単なものになりまして、本人の申出により、

申請書が1枚あるんですけれども、その部分に、本当に口頭で結構ですので、口頭というか、そこに印をしていただくわけですけれども、収入のほうはコロナの関係で減りましたという申出がありさえすれば、たとえ幾らでも支給という形になります。

国においても、柔軟な対応を取ってくださいという形の中での、うちとしての対応も取らせていただきたいと考えております。

○委員長（保坂芳子君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） そういうと、自己申告ですよ。そうすると、別に、はっきり言って、うそついてもやっちゃうじゃないですか。国の方針だから、これはしようがないにせよですよ。

さっき言った追加のほうなんだけれども、どのくらい減ったかというの、ちょっと明示していただけなかったんだけれども、それで、国の方針にのっとって市はやるということではないですか。何しろ本人の自己申告によると、善意の解釈だと思うんだけれども。

もう1回、その辺をお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そのとおりでございます。こちらのほうに追加給付の申込み申請がございますけれども、申立てのところに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少しましたという、こちらの部分にレ点をしていただければ、もうそれで追加給付のほうは、1世帯当たり5万円支給という形になります。

○委員長（保坂芳子君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給についてを終了します。

続いて、6、双葉西保育園の建築工事について、担当より説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それでは、引き続き、子育て支援課から双葉西保育園の建築工事について、現在の進捗状況を説明させていただきます。

資料は12ページ、13ページになります。

建物の敷地、概要につきましては、記載のとおりとなっております。

3、今後の予定であります。建築主体工事などについては、11月に工事を終え、その

後、外構工事に移行し、令和3年2月の完成を予定しております。3月に引っ越し作業を行い、4月には新園舎を開園、その後、旧園舎の解体工事を行い、解体が終了した後に駐車場整備工事を進める計画であります。

13ページの建築主体工事の進捗状況をお願いいたします。

黒の実線が当初の計画線、また、赤の線は進捗状況を示すものとなります。

当初の計画では、7月末に56.2%の進捗状況を予定しておりましたが、現在の進捗率は25%であります。これは、新型コロナウイルスの影響などにより、予定しておりました部材の調達に時間を要したことで、管理委託する設計事務所による同等品への変更、調査、承認に時間がかかったことにより、約25%の遅れが生じている状況であります。

今後、工期を見据えながら、遅れを回復すべく、鋭意努力をしておりますが、変更がある場合は、議決案件でもございますので、常任委員会を経て、議会において説明をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの説明で、部材の変更等ということもあったんですけども、総事業費の予算の変更とかというの、今後は発生する予定もあるんですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 予算につきましては、今のところ、まだ申請のほうは上がっておりませんが、労務単価の変更などが生じてくるとは思われます。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この工程表を見ますと、中盤にて、10月から急激に11月で上がって納めていると、これ非常にいいことなんですけれども、先ほどの説明だと、事によっては工

期の延長もあり得るというニュアンスだったと思うんですけども、その辺の見通しという
か、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） この工程表から2か月くらい遅れている状況になっており
ます。ただ、工期延期となったときには、当初の計画においても、来年3月までには園舎を
建築、また外構工事までを完了することとなっておりますので、在園児への影響はないもの
と考えております。また、外構工事におきましても、10月頃発注を考えており、建築工事
と並行した形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうすると、計画どおり進められるというか、これを見ると、あと、
11月ですから、工期完了の3月まで日程があるということで、だとすれば、あまりここに
ないようにしたほうがいいのかというふうな思いもしないでもないですけども、大丈夫
ですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほども申しましたが、2か月ぐらい、この工程だと遅れ
の状況が読み取れる状況ですけども、またそのときには、工期延期になる場合には、また
議会等で説明をさせていただき、工期の延期をお願いする形となると思います。

ただ、今、業者のほうからまだ、工期延期に関します書類のほうは提出されておきません
ので、ご承知おきいただきたいと思っております。

○委員長（保坂芳子君） ほかにいかがですか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 来年度になって、園舎の解体と駐車場の整備とある。3月で終わって、
4月から開園しても、その間に、結局は必要な設備なんだろうと思うんだよね、駐車場整備
も。必要だからやるのに、ないということになるんだけど、そこは、ほかに何か検討す
るの。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 送迎ですとか、あと職員の駐車場につきましては、今、園
舎のあります近くの、ちょっと広い場所がありまして、そちらのほうを借りておきまして、
引き続き来年度も借用する予定でございます。ですので、その辺は安全管理をしながらも、

影響が出ない状況で対応したいと思っております。

○委員長（保坂芳子君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 今そこに借りているものを、今度は借りないようにするために駐車場を造るわけでしょう。延期する分だけ賃借料が増えていくということは間違いないことなのかな、そこはどうなのかな。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 来年度、なるだけ早く工事のほうは進めたいとは思っておりますけれども、一応1年間借りる予定で計画をしておりますので、その計画どおりさせていただきますかと思っております。

○委員長（保坂芳子君） ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で双葉西保育園の建築工事についてを終了します。

続いて、子育て支援課関係のその他を行います。

子育て支援課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 次の議会におきまして、本日議題として説明をさせていただきました国の第2次補正予算に伴いますひとり親世帯への臨時特別給付金の支給並びに新型コロナウイルス感染症予防対策として、市内保育園などへの助成について、増額補正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 令和2年度一般会計補正予算提出についての報告が終わりました。

本件は定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） ないようですので、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係で、その他、何かありましたらお願いします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどファミリーサポートセンターのときで、委員長と副委員長が、市議会議員からも不要なもの、余っているものがあつたら寄附をとという相談をしていただい

た中で、やはり寄附行為になるからという、先ほど報告いただきましたけれども、そういう食料品の支援とかそういうものが、果たして寄附行為としてみなしてしまっているのかどうかというところは、もう少し議会としても、ぜひ今回いい機会ですので、委員長から議会のほうへ提案していただいて、協議をしていただくことができればいいなと思っています。

私たちが家にある、お茶とかコーヒーとかってありますよね。そういうものも協力することですからね。別に現金を寄附するわけではないので、その辺ちょっと、ぜひこの機会に検討していただきたいなということをお願いをしたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） 議会で検討するというよりも、法律自体に抵触するかどうかということですね。一応検討してもらったらしいので、議会事務局に聞いていいのかな。

長田書記。

○書記（長田大地君） 先ほどの滝川委員からの質問につきまして、過去、議員さんからそういった問合せ等ありまして、その都度、事務局のほうで選挙管理委員会のほうへ確認をさせていただいておりまして、やはりそういった寄附行為、現金をお渡ししたりとか物をお渡しするという行為につきましては、寄附行為というふうな形で対応のほうがなくなってしまいますので、なかなかそれは、今回お話をいただきまして、また再度確認というふうな形にはなると思うんですが、なかなかそれを認めるというふうなことは難しいとは思いますが、また再度、委員会終わりました後、選挙管理委員会のほうへ確認させていただきまして、後日報告というふうな形を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 再度確認していただく、検討していただくということでよろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時53分